

家庭から始める雨水の流出抑制対策

雨水を貯留する・浸透させる施設の 設置事業補助金制度が始まります

集中豪雨に備えましょう

近年、局地的に短時間で多量の雨が降る集中豪雨が多発しています。昨年の8月には京都府や広島県で河川のはん濫や土砂崩れによって、多くの人が亡くなっています。このような豪雨がいつどこで発生するか予測する事は非常に困難です。

碧南市の地形は平坦で、周辺を川と海に囲まれているため、雨水の排除には潮の干満が大きく影響します。そのため大雨の際は潮の状態を注視しながら雨水の排除に力を尽くしていますが、1時間あたり50ミリを大幅に超えるような豪雨となると、既存の水路やポンプ施設では排水が追いつかない場合があります。浸水被害も発生しています。

特に地盤の低い土地や水路、河川の周辺の土地は浸水被害が発生しやすい所となります。大切な命を守るためにも、テレビやインターネットなどで早めに情報収集をし、危険を感じる際は直ちに避難するようにお願いします。



△平成25年8月6日（碧南市内）

雨水を貯留する・浸透させる施設の設置を補助します

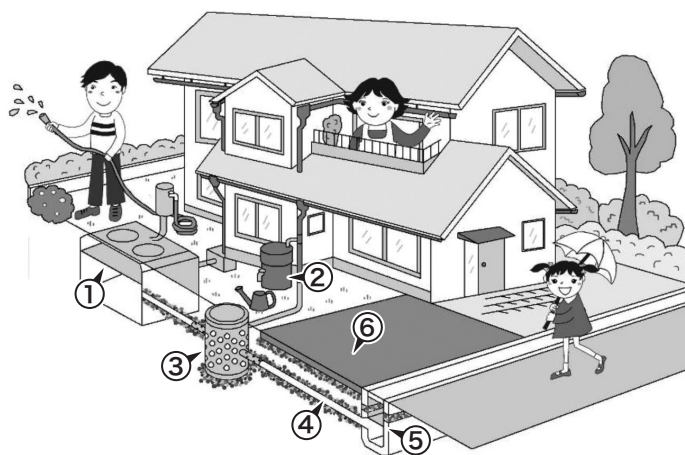
浸水被害は水路やポンプによる排水が間に合わない場合に発生し、その要因の1つに都市化（宅地化）が挙げられます。都市化により地表面がコンクリートなどで覆われると、降った雨は地中に留まることなく短時間に流れだすため、豪雨となると水路から水があふれてしまいます。市では水路やポンプ場の整備に加えて、一時的に雨水を貯留する施設の設置を検討していますが、莫大な資金と時間を要します。

このため、市は各家庭で雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設の設置に対する補助制度を設けます。多くの世帯で雨水貯留や浸透を進めることは雨水の流出を抑制することになり、水路や河川の負担を軽減して浸水被害の減少につながります。また、貯留した雨水は散水などに利用できるため水道の節約にもなり、雨水を地中に戻すことで良好な水循環に役立ちます。

申込み 4月1日(水)より直接下水道課管理業務係

補助申請に当たっての注意事項

- ・ 設置を希望する施設の内容や設置する場所について事前に下水道課まで相談してください。土地の状況によっては設置に適さない施設があります。
- ・ 申請は雨水貯留槽などの資材を購入する前に必ず行ってください。
- ・ 一団の土地に対する補助金の上限額は15万円です。
- ・ 設置した施設は補助金の交付後7年間は継続して、適切に使用する必要があります。



施設	補助率	補助上限額
①浄化槽転用貯留槽	対象経費の2/3	75,000円/基
②雨水貯留槽 (2基まで)	工事費の1/2	18,000円/基 (100ℓ以上～200ℓ未満)
		25,000円/基 (200ℓ以上)
		9,000円/か所
		3,000円/m
		8,000円/m
③雨水浸透ます		1,000円/m ²
④雨水浸透管		
⑤雨水浸透側溝		
⑥透水性舗装		

補助対象施設と補助金額